事　務　連　絡
令和６年１２月１６日

指定共同生活援助事業所
指定短期入所事業所　　管理者　殿

東京都福祉局障害者施策推進部
地域生活支援課居住支援担当

施設・事業所における事故報告フォームの変更について

平素から東京都の障害者福祉施策の推進に御協力いただき、ありがとうございます。
標記の件について、「施設・事業所における事故等防止対策の徹底について（通知）」（令和６年５月９日付６福祉障施第４９９号東京都福祉局障害者施策推進部長通知）により事故等が発生した場合の速やかな報告をお願いしたところです。
この度、東京都のシステム変更に伴い、下記のとおり、事故報告フォーム（以下「フォーム」という。）が変更されますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

１　変更内容
事故報告については、これまでどおり、フォームへの入力により報告いただきますが、この度、以下のとおり、フォームのＵＲＬが変更されますので、御注意いただきますようお願いします。

(変更前)令和6年12月20日(金)18時まで
https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1652773494182
(変更後) 令和6年12月20日(金)18時以降
https://logoform.jp/form/tmgform/702093

なお、**死亡事故や事件性の高い事故、報道機関等からの問い合わせが想定される事故等については、まず、居住支援担当（０３－５３２０－４１５１）まで一報ください。**
また、事故等に応じて、東京都への報告に加え、保護者・区市町村（原則として実施機関）・関係機関（警察・消防・保健所等）への連絡も行ってください。
※　事故の状況等によっては、現地確認を実施する場合があります。

２　その他
御質問や御不明点がございましたら以下の連絡先まで御連絡ください。

【お問い合わせ】
東京都福祉局障害者施策推進部
地域生活支援課　居住支援担当
電話　０３－５３２０－４１５１